

令和 7 年度第 1 回羽島市国民健康保険運営協議会（会議要旨）

日 時	令和 7 年 7 月 2 9 日（火） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 4 0 分
場 所	羽島市役所本庁舎 4 階 第 1 委員会室
出席者	（委員）出席者 9 名 石川かおり委員、藤木美保子委員、大野仁作委員、田中吉政委員、河合悟委員、小川徹委員、加藤静恵委員、今井田朋美委員、近藤達彦委員 （事務局）出席者 10 名 松井市長、園部市民部長、北島収納課長、河口収納課課長補佐、國井健幸福社部子育て・健幸課健幸担当課長、佐藤保険年金課長、清水保険年金課主幹、棚橋保険年金課課長補佐、波多野保険年金課国民健康保険税係長、中野保険年金課保健事業係長
内 容	1 市長挨拶 2 会議録署名委員の指名 藤木委員、加藤委員 3 議事 (1) 報第 1 号「令和 6 年度 羽島市国民健康保険特別会計決算（見込）」について (2) 報第 2 号「第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）最終評価」について (3) その他 ・保険者努力支援制度（取組評価）得点状況について <質疑応答等> （委 員） 医療費の細かい分析を行い、羽島市の特徴を把握したうえで医療費の適正化を行うべきではないか。 （事務局） 医療費の細かいデータを出せるか確認をしてみる。 （委 員） 国保から、後期高齢者医療へ移行した人数はどれくらいか。また、今後の国保の被保険者数の減少の見通しはどうか。 （事務局） 6 年度は約 660 名ほどが後期高齢者医療へ移行した。今年度においても社会保険の適用拡大も進んでいくため、同様の減少であると考えられる。 （委 員） 糖尿病重症化予防対象者は 6 年度は 141 名であったが、7 年度においてはどの程度の人数を想定しているか。 （事務局） 6 年度と同等程度と想定している。 （委 員） 第三者行為の傷病届を提出しないものに対しての働きかけは。

- (事務局) 文書で案内を送り、それでも回答が無ければ再度文書を送付している。
- (委員) 傷病届の提出が無ければ第三者行為にしなくてもよいということになってしまうが、法律はどのようなになっているか。
- (事務局) 第三者行為については届出をしなければならないという定めだが、罰則規定はない。羽島市においては医師会等と覚書を締結しており、情報提供等ご協力を頂いている。引き続き保険事業の適正な運営にご協力願いたい。
- (委員) 市の職員がもっと岐阜県や厚生労働省にしっかりと情報提供し協力を働きかけるべきではないか。労災においても国民健康保険が使えないということをどこかで情報提供しているのか。
- (事務局) 羽島市において第三者行為と併せてホームページ上で周知をしている。
- (委員) 労災においても第三者行為と同等レベルで捉えるべきである。まずは市民病院と連携を図り、正しいルール運用を徹底していくべきである。
- (事務局) 課長クラスの担当会議にて県に具申をしていく。市民病院においても院長に第三者行為、労災の確認行為を徹底するよう伝えていく。
- (委員) マイナ保険証でない方は羽島市にはどの位いるか。
- (事務局) 被保険者の3割程度である。
- (委員) マイナ保険証の普及に対する取り組みは。
- (事務局) マイナンバーカードのメリットをしっかりと伝えていきたい。過去の受診状況、薬剤の情報等の情報により最適な医療が受けられる点などをアピールしていきたい。
- (委員) 市民にも病院は患者の受診歴等様々な情報を把握できていることも含め今一度周知を願いたい。また寝たきりの方などマイナンバーカードを作れないと思われている方が一定数いらっしゃる。病院が把握したいのは特に寝たきりの方等の情報であるため、そういった方にもしっかりと情報提供してほしい。
- (事務局) マイナ保険証に関しては市の公式LINE等でも周知させて頂いているが、読んでいただく方が少ない。何度も市民に啓発していくことが必要であるため、広報関係のあらゆる実施方法について、近隣の自治体とも相談しながら努力をしてまいりたい。